

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：育児休業をしている労働者の職業能力の開発及び向上のための情報提供

<対策>

- 令和7年 7月～ 育児休業中の従業員に対し、毎月1度部門状況の連絡をし職場の状況を把握してもらう
- 8年 2月～ WEB ミーティングを取り入れ、職場復帰2ヶ月前に業務の詳細内容を上司と面談する場を設け、復帰後の業務取り組みをスムーズにさせる

目標2：育児休業を取得する女性が活躍できる環境を作る

<対策>

- 令和8年 2月～ マネージャークラスの女性が復帰する令和8年4月を見込みその女性の今後のキャリアプランを面談
- 8年10月 マネージャークラスの育休復帰の女性が復帰後のキャリアプランをまとめ、若手社員へメンターとして窓口機能を担う
- 8年11月～ 必要に応じて、メンターが若手社員と面談等を行う
- 9年10月～ マネージャークラスの育児休業復帰の女性が、管理職として活躍できるよう、管理職研修などの支援を行う